



令和 4 年 6 月 2 日
午前・午後 8 時 33 分 受領

議長	事務局長	係

令和 4 年 6 月 2 日

愛南町議会議長 原田 達也 殿

愛南町議会議員 金繁 典子

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(答弁一括方式 ・ 答弁分割方式)

質 問 の 要 旨	答弁を求める者
<p>1. 自然豊かな愛南町の特色を活かした魅力ある学校づくりと学校再編について～</p> <p>愛南町公立小中学校再編計画の素案が教育委員会から議会全員協議会に提出され(5月26日)、町民の意見を聞くパブリックコメントが現在行われています。</p> <p>この再編計画は、令和2年11月から令和3年7月まで計8回にわたり愛南町学校統廃合検討委員会で話してまとめた『愛南町公立小中学校再編に関する答申書』(令和3年8月)に基づき作成されました。それによると、小学校10校を5校に、中学校4校を2校に再編するとされ、再編の時期は、保護者らとの合意形成ができた学校については決定し、引き続き意見交換などが必要である学校は協議を継続していくとされています。</p> <p>この決定に至る同委員会の会議録を読むと、委員の方々等から、子どもたちと地域住民にとって何が大切か、愛南町全体のまちづくりにもつながる示唆に富む発言がいくつもあり素晴らしい内容の話し合いがされていたことがわかります。委員の方から、子どものことを考えると「その学校が魅力的な楽しいものかどうかが一番」「何か魅力のある学校、むしろ他所からここに行ってみたいと思って</p>	教育長

もらえるくらいの学校であるべき」との発言があり、教育長からも「学校再編は目的ではありません。学校の魅力化を推進することで、子どもたちに郷土愛を醸成できるようなキャリア教育（自然体験、社会体験等の充実、家庭・地域と連携した教育などによる「生きる力」の育成）を充実したい」と発言されています。そして教育長は「最終的にもっと全体的な検討が必要ではないかという意見があったことを行政側に伝える」と約束されています。

しかし、この話し合いの結果出された答申及び再編計画（素案）には、学校規模の適正化と、再編に対する不安等への対応しか書かれておらず、魅力的な学校づくりや、全体的な検討については言及されていません。

一方で、すでに子どもたちの豊かな人間性を育もうと魅力ある学校づくりに取り組んでいる自治体は愛媛県内にもあります。例えば松山市では、通学区域の弾力化（全市域選択制）を行い、豊かな自然の中で少人数による様々な体験学習を実践する学校（五明小学校、立岩小学校）を14年前から開始し、これらの学校では地域の方達との交流やきめ細かな学習指導が受けられ、またスクールバスも用意してあるため、全校生徒数の約半数が校区外からの生徒で、途中で転校していく生徒もないとのこと（五明小学校は全校生徒26名中16名、立岩小学校は15名中7名）。さらに、豊かな自然環境の中で、小・中学校が連携しながら教育することによって、確かな学力を育成することとともに、地域との交流や自然体験活動を通して豊かな人間性を育成することを目的とした小中連携教育の推進事業として2校（日浦小・中学校、興居島小・中学校）が置かれ、これらの学校では校区外からの通学生徒がさらに多く、日浦小・中学校は全校生徒45名中41名、興居島小・中学校は39名中24名が校区外からの通学とのこと

(松山市教育委員会)。

そこで伺います。

(1) 学校統廃合検討委員会で話し合われた魅力的な学校づくりや、全体的な検討について、どのような検討をされましたか。

(2) 検討された場合、その内容を保護者や地域住民に示し、話し合われましたか。

検討されなかった場合、その理由は何ですか。

(3) 先月の全員協議会(5月26日)において、校区外通学をより柔軟にすることを話されていきました。校区外通学の今後について具体的にどのようにお考えですか。

(4) 今後、学校の魅力化、全体的な検討はどのように進められるお考えですか。

2. 廃校施設の利活用について～住民の意向を汲み、活気あるまちづくりを。その前提として公平性、透明性ある利活用方針の策定を

「愛南町公共施設等総合管理計画」(平成29年3月)をふまえ、学校施設を対象とした具体的な対応方針を定めた学校施設等長寿命化計画が策定されています(令和2年3月)。これによると学校施設は26校、延べ床面積74,620㎡、そのうちすでに廃校となった学校が11校(僧都小学校を含む)、利活用されている廃校が4校あります。同計画に記載されていない施設として、プール、グラウンドなどの共用施設もあります。

町長

同計画で廃校施設について「地域住民にとって身近な公共施設であり、閉校となった後も、できるだけ地域コミュニティの拠点として活かすことが重要です。そのため、今後も地域要望の確認に努めるとともに、関係所管課と連携を図りながら利活用を検討します」とされています。

そこで伺います。

(1) 地域コミュニティの拠点として活かすために、地域の要望はどのように確認されていますか。

(2) 廃校施設（共用施設を含む）の利活用のための基本方針を定めるべきではないですか。

* 参考資料：「宇和島市廃校施設利活用のための基本方針」

<https://www.city.uwajima.ehime.jp/uploaded/attachment/38591.pdf>

(3) 今後の利活用の進め方について、どのように考えておられますか。普通財産への移行、適切な担当部署についても含みお答えください。

3. 一人一人が生きやすい社会の実現ため、男女共同参画の推進と、男性の育児休業取得について

町長

愛南町では、男女の地位が平等になっていない、男性の方が優遇されていると感じている町民が多いため

(70.2%「R3年まちづくりアンケート」)、男女共同参画を推進する必要性が高く、そのためには行政が筆頭となって牽引していくことが重要です。しかし、本庁職員の女性割合は27.5%と非常に低い状況です。また、愛南町特定事業主行動計画（後期計画期間：令和3年度から令和8年度までの6年間）において男性職員の育児休業取

得の数値目標を設定していないのみならず、女性職員の育児休業取得率のみ設定（100%）するという、そもそも男女共同参画の理念にそぐわない目標設定をされています（西条市は男女とも目標 100%）。男女共同参画に係る予算も事業も乏しいままです。

そこで、このような愛南町の男女共同参画の状況を改善していただきたく、これまで何度も議会でこの問題を取り上げてきました。令和元年 第3回定例会（第1日 9月6日）では、町が行うと発表していた男女共同参画推進庁内連絡会議が行われていなかったことが判明し、町からは「今後については、会議を開いて、その推進体制の充実を図っていききたい」と回答をいただいていた。しかしその後、同会議の実施や推進体制の充実を図ったという報告はありません。

そこで伺います。

（1）今年3月定例会で、男女共同参画推進のための全庁的、横断的な取り組みについて質問したところ「どうしても取り組むべきその辺の重要度、優先順位を考えながら、積極的に（中略）横断的に、そういったプロジェクトもつくるなり、いろいろと考えて動いていきたい」と前向きな答弁をいただいています。

男女共同参画推進のための全庁的、横断的な取り組みについて、その重要度、優先順位をどのようにお考えですか。

（2）着実に全庁的、横断的に男女共同参画に取り組むため、男女共同参画推進条例の制定や、推進委員会の設置を検討すべきではないですか。

(3) 国は「第五次男女共同参画基本計画」(令和2年12月)において、男性の育児休業取得の数値目標(令和7年)として30%を掲げています。さらに、男性職員の育児休業の取得をしやすいとする改正地方公務員育児休業法が今年5月に公布され、同月2日付で「男性職員の育児休業の取得促進等に関する総務大臣書簡」

(https://www.soumu.go.jp/main_content/000812373.pdf)が総務大臣から全国の地方自治体の首長に送られ、愛南町にも届いているはずですが。

愛南町においても、男性の育児休業取得の数値目標を設定するべきではないですか。